

四日市市告示第96号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条の2第1項の規定により電子印を使用するので、同条第4項の規定に基づき次のとおり告示する。

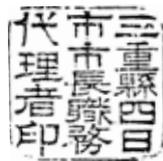
平成27年3月19日

四日市市長 田中俊行

- 1 名称 (1) 三重県四日市市長印  
(2) 三重県四日市市長職務代理者印

2 寸法 方21ミリメートル

- 3 印影 (1) (2)



- 4 使用区分 平成27年度に交付する以下の証明書・通知書
- 市民税・県民税納税証明書
  - 法人市民税納税証明書
  - 事業所税納税証明書
  - 固定資産税・都市計画税納税証明書
  - 軽自動車税納税証明書（一般用）
  - 軽自動車税納税証明書（継続検査用）
  - 所得課税証明書（市民税・県民税）
  - 住所証明書
  - 固定資産課税台帳登録事項証明書
  - 評価証明書
  - 公課証明書
  - 評価通知書（不動産登記用）
  - 台帳証明書
  - 完納証明書
  - 軽自動車税標識交付証明書
  - 軽自動車税廃車届済証明書
  - 市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）
  - 市民税・県民税変更通知書
  - 法人市民税更正決定通知書
  - 事業所税更正決定通知書
  - 事業所税減免決定通知書

事業所税特例減免決定通知書

軽自動車税納税通知書

軽自動車税減免決定通知書

固定資産税・都市計画税納税通知書

固定資産税・都市計画税共有物件課税確定通知書

固定資産税・都市計画税課税額変更通知書

固定資産税・都市計画税共有物件確定額変更通知書

( 財政経営部市民税課 )